

広報  
おひこ

# おひこびと 年3

2018年2月23日号  
vol.1128

Contents

02	「救急医療キット」の配布について
03	住民異動届について
08-09	Village topics
10-13	INFORMATION
15	戸籍の窓

節分！オニ！豆まき！



# 「救急医療情報キット」を配布しています

## 救急医療情報キットとは？

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「服薬内容(写)」「持病」などの医療情報や、「診察券(写)」「健康保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の緊急時に備えるものです。

また、緊急時には下記のような仕組みにより迅速な救命活動ができるようになります。

### 救急情報の活用イメージ図



## 誰がどんな人に配布しているの？

地区の民生委員・児童委員さんが、毎年70歳になる一人暮らしの方等に配布しています。配布の時期は毎年3月ごろになります。

## 「救急医療情報キット」が配布されたらどうすればいいの？

- ① 救急情報シートに必要事項を記入する
- ② 保険証や診察券をコピーする
- ③ 薬の服薬状況や写真(本人確認のため)等を用意する
- ④ 用意したものを筒形容器に丸めて入れる
- ⑤ 容器を冷蔵庫の見やすいところに入れ、ドアにステッカーを貼る



■問合せ 福祉保健課福祉介護係 ☎94-3133

引っ越しの時は忘れずに!!

転出

転入

転居

# 住民異動届

■問合せ 住民課 住民係 94-3132

住所の異動届は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

春は転勤、就職、進学など、引っ越しの季節です。つい忘れがちになる転出・転入・転居の手続きを確実に済ませましょう。

なお、届出義務者（本人、世帯主、親権者）以外の代理人が届け出をする場合、委任状や代理人の本人確認資料（運転免許証など）と、印鑑をご持参ください。

＜どの届け出でも共通して必要なもの＞

- ・届出人の本人確認資料（運転免許証や保険証など）
- ・印鑑（認印）
- ・住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード（交付されている方）

## 転出届

村外へ住所を移すとき

転出が決まったら早めに届け出をしてください。

届け出方法

住民課窓口にある用紙に転出者・転出先の住所などを記入し、窓口で「転出証明書」の交付を受けます。

なお、保育園・小・中学校在学中のお子様がいる方は、教育課子ども教育係（役場敷地内別館内）での手続きも必要です。

必要なもの

- ・転出、転居先の住所および世帯主氏名（アパート・寮の場合はその名称・号室まで）
- ・転出（予定）年月日
- ・国民健康保険証（加入者のみ）
- ・後期高齢者医療保険証（加入者のみ）
- ・介護保険証（交付されている方）
- ・印鑑登録証（登録者のみ）
- ・その他村が交付した医療費受給者証など



## 転入届

村内へ住所を移すとき

転入してから 14 日以内に届け出をしてください。

届け出方法

前住所地から交付された「転出証明書」、また、特例転出手続きをされた方は「住民基本台帳カード・マイナンバーカード」を、住民課窓口へ提出してください。

なお、国民年金・国民健康保険に引き続き加入される方は、お申し出ください。

必要なもの

- ・年金手帳（加入者のみ）
  - ・保険証（医療費受給者証の交付を申請される方）
  - ・身体障害者手帳、療育手帳（交付されている方）
  - ・保険証、銀行通帳（児童手当の申請をされる方）
  - ・母子手帳、保険証（児童がいる方）
  - ・マイナンバー通知カード（マイナンバーカード未交付の方）
- ※この他、前住所地で受給していた手当、制度があればお申し出ください。



## 転居届

村内で住所が変わるとき

転居してから 14 日以内に届け出をしてください。

届け出方法

住民課窓口にある用紙に、転居者、新旧住所などを記入してください。

必要なもの

- ・転居後の住所と世帯主氏名
  - ・国民健康保険証（加入者のみ）
  - ・後期高齢者医療保険証（加入者のみ）
  - ・介護保険証（交付されている方）
  - ・身体障害者手帳、療育手帳（交付されている方）
  - ・受給者証、保険証（医療費受給者証を交付されている方）
  - ・マイナンバー通知カード（マイナンバーカード未交付の方）
- ※この他、受給している手当、制度があればお申し出ください。



# 菊づくりを楽しんでみませんか

## 平成30年度 菊づくり教室 生徒募集!

初心者大歓迎! 菊のつくり方を指導者が一から丁寧に教えます。あなたも美しい菊を育ててみましょう。

- 日 時 4月から12月まで十数回程度  
(毎回、土か日の午前を予定)
- 会 場 弥彦村内の施設
- 対象者 弥彦村内外、どなたでもOK
- 費 用 基本無料ですが、菊の成長に伴い必要な物を揃えていただきます。※1,000円程度
- 申込み 受講希望者の住所、氏名、性別、電話番号を電話・FAX・Eメール等でご連絡ください。
- 締切り 3月31日まで
- 問合せ 観光商工課  
TEL 94-1025  
FAX 94-5151  
Eメール kankou@vill.yahiko.niigata.jp

## 菊づくりボランティア 大募集

弥彦地区にある菊ハウスで、菊づくりを手伝っていただけるボランティアを募集しています。

一緒に美しい大輪の菊を育ててみませんか。

- 申込・問合せ 弥彦村役場 観光商工課  
TEL 94-1025、FAX 94-5151  
Eメール kankou@vill.yahiko.niigata.jp

## 清香会の会員を募集しています

菊づくりを行っている「清香会」の会員を募集しています。

一緒に美しい菊を育ててみませんか。

- 問合せ  
会長 丸山義晴  
94-3604



## “おでかけきららん号”をご利用ください

予約制乗合ワゴン車“おでかけきららん号”を村内で利用できます。広域循環バス「やひこ号」と併用することで、燕市へのおでかけも便利になります。ぜひご利用ください。

### <タクシーとは違う、予約制乗合ワゴン車です>

おでかけきららん号は、タクシーと違い、1台の車に同じ時間帯で予約した方が乗り合い、皆さんを迎えに行き、皆さんを送り届ける公共交通です。

### <300円で吉田・分水地区のどこへでも>

利用料は1回300円で、おでかけきららん号西エリア(吉田地区・分水地区)のどこへでも行くことができます。

### <利用登録と予約について>

おでかけきららん号の利用のためには、予約センターに電話で予約する必要があります。また、初めての利用時に予約をスムーズに行うために、利用登録票の提出をお願いしています。登録は随時受け付けていますので、利用を希望される方は、総務課窓口へお越しください。



<予約センター電話番号> 77-7888

■問合せ 総務課 交通防犯係 94-3131



## ふるさと納税のお礼品を募集中

「弥彦村」の魅力を全国に発信し地域振興を図るため、ふるさと納税で寄附された村外の方に贈呈するお礼品を募集しています。

### 応募要件

- ・村内の法人、団体、個人事業主、生産者関係であること
- ・村税等の滞納がないこと
- ・Eメールができる環境であること など

### お礼品の要件

- ・全国に向けて村の魅力を伝えられるお礼品で、村内の法人、団体、個人事業主、生産者が、生産、製造、加工、採取、栽培、育成、販売等を行っているもの
- ・お礼品の例としては、農産物（米、野菜、果物、肉等）、加工食品、飲料類、調味料、菓子、工芸品、雑貨など

### 事業者のメリット

ふるさと納税サイトにお礼品の画像、商品名、事業者名などが掲載されるため宣伝効果が期待できます。



詳しくは、下記までお問い合わせください。

■問合せ 総務課  
企画財政係 94-3131

## パブリックコメント(意見募集)のお知らせ

### ■「健康づくり計画(健康増進計画)・歯科保健計画・自殺対策計画・第2期地域福祉計画」の素案

平成30年度から平成35年度までの健康・福祉等の総合的、一体的な施策方針の方向性と実現目標を掲げ示したものです。

○提出先・問合せ

福祉保健課 健康推進係

電話：94-3133

ファックス：94-5164

電子メール：fumoto3047@vill.yahiko.niigata.jp

### ■「弥彦村障がい者計画・第5期弥彦村障がい福祉計画・第1期弥彦村障がい児福祉計画」の素案

平成30年度から平成32年度までに必要となる障がい福祉サービスの見込み量等、障がい福祉施策の方向性を定めたものです。

○提出先・問合せ

福祉保健課 福祉介護係

電話：94-3133

ファックス：94-5164

電子メール：hoken@vill.yahiko.niigata.jp

#### ◇閲覧方法

村のホームページのほか、役場福祉保健課で閲覧することができます。

#### ◇意見の募集期間

3月5日(月)～3月16日(金)

#### ◇意見の提出方法

意見を記入する様式は、村のホームページからダウンロードできるほか、役場福祉保健課にも用紙が備え付けてあります。その様式に、住所、氏名、電話番号、意見の内容を記入し、持参または郵送、ファックス、電子メール等で提出してください。

#### ◇結果

お寄せいただいた意見は、村の考え方とともに村のホームページで公表します(氏名等は公表しません)。

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## お医者さんの上手なかかり方

お医者さんにかかるとき、ちょっとした誤解や思い込みで治療が長引くことがあります。上手にお医者さんにかかれば、必要以上に医療費がかかることもありません。

医療機関の受診や、薬局での薬の調剤の際には、以下のことに留意しましょう。

### ■「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、病歴や健康状態などを把握して健康管理全般のアドバイスをしてくれるお医者さんのことです。

日常的な診療や健康管理は、かかりつけのお医者さんに相談しましょう。

普段から健康状態を診てもらい、高度な治療や精密検査が必要であるとお医者さんが判断した場合には、紹介状を書いてもらい、専門の大きな病院を受診するようにしましょう。

#### 【ご注意ください】

大きな病院では、初診の場合、紹介状がないと特別料金が発生する場合があります。

### ■わからないことはお医者さんや薬剤師さんに確認しましょう

受診の疑問や不安があるときは、相談・質問し、不安を解消した上で治療にのぞみましょう。また、同様にお医者さんや薬剤師さんの質問にも隠さず答えることも重要です。

### ■お医者さんの指示は守りましょう

ご自身の判断で処方された薬を飲まなかったり、薬の量を加減したりするのはやめましょう。薬が余っているときは、お医者さんや薬剤師さんに相談しましょう。

### ■同じ病気で重複して受診するのは控えましょう

同じ病気で複数の病院などにかかること、医療費が高額になるだけでなく、ご自身の体にも悪影響となるおそれもあります。重複する検査や飲み合わせの悪い薬を服用することにより、体に負担となることもあります。

### ■夜間や休日の受診は急病や体調が悪化した場合のみにしましょう

「普段の病院は混雑しているから」という理由で夜間や休日に受診するのはやめましょう。



決められた時間以外や休日・深夜に受診すると割増料金が追加されるほか、急病の方の治療に支障をきたすおそれがあります。

体調が急変したなどのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

### ■『医療費のお知らせ』を活用しましょう

病気やケガで医療機関にかかった情報を「医療費のお知らせ」として定期的にみなさんに送付しています。ご自身の健康管理と今後の受診の参考にしましょう。

### ■柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けるときの注意点

柔道整復師は医師ではないため施術の行為が限定されており、保険証が使える場合と、使えない場合があります。施術を受けるときは、負傷原因を正確に伝えましょう。

#### 【保険証が使える場合】

- ・外傷性のねんざや打撲
- ・医師の同意がある場合の骨折、脱臼の施術
- ・応急処置で行う骨折、脱臼の施術

#### 【保険証が使えない場合】 ※全額自己負担となります

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり、体調不良など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど）による、こりや痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術（応急処置を除く）
- ・スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- ・工作中や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

市町村職員を装い、高齢者を狙った医療費還付金詐欺事件が多発しています。不審な電話があったら、一人で判断せずに周りの人に相談しましょう。

■問合せ 住民課 医療保険係 94-3132

# 年金相談

成年後見人等にかかる年金の諸手続きについて

認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力が不十分な方々に代わり、成年後見人等が年金の届出を行うことができる場合があります。

**Q** (Q1) 「成年後見人」に選任されましたが、年金受給権者への通知書等の送付先を、成年後見人あてに変更する手続きを行うことはできますか。

**A** (A1) 「年金受給者 通知書等送付先・受取機関・口座名義変更申出書 住民基本台帳による住所の更新 停止・解除申出書 (成年後見人等用)」以下、「通知書等送付先・受取機関・口座名義変更申出書 (成年後見人等用)」と「( )」を提出することにより変更ができます。

①成年後見人が手続きを行う場合、年金受給権者の成年後見人であることを証明する次の書類 (提出日から6か月以内に発行されたもの) のうち、いずれか一つを添付してください。また、来所の際は身分証明書が必要です。

- ・法務局が証明する「登記事項証明書」(原本)
  - ・後見開始の申立てを受け、家庭裁判所が発行する「審判書の謄本」(コピー可) と「審判確定証明書」(原本)
- なお、これらの証明書類からは通知書等の送付先が確認できない場合は、住所

が確認できる書類 (住所が印刷された名刺や封筒、住民票 (原本、個人番号の記載がないもの) など) も添付してください。

**Q** (Q2) 「成年後見人」に選任されましたが、年金受給権者の受取機関や口座名義を変更する手続きを行うことはできますか。

**A** (A2) A1と同様に、「通知書等申出書 (成年後見人等用)」を提出することにより変更ができます。手続きの際は、前記述A1の傍線部①のほか、変更後の預金通帳 (金融機関・支店名及び口座番号とカナ名義が確認できるページ) のコピーを添付してください。

ただし、当該申出書の「金融機関の証明」欄に証明を受けた場合は、預金通帳のコピーは添付不要です。

※申請・届出様式は、日本年金機構ホームページよりダウンロードすることができます。

日本年金機構ホームページ  
<http://www.nenkin.go.jp/>

## 問合せ

三条年金事務所  
 0256(32)2239

## ご登録ください 弥彦村防災情報メール 防災行政無線の放送内容を防災情報メールでも配信します

弥彦村の防災情報メールでは、防災行政無線の放送内容をメール配信するなど、下記の配信情報を発信し、幅広い情報提供を行なっていきます。

ぜひ、「弥彦村防災情報メール」をご登録ください。

### ■配信情報

- ①気象に関する情報 ②防災に関する情報 ③防犯、交通安全に関する情報  
 ④行方不明者の捜索に関する情報 ⑤村の催す行事に関する情報 など

### ■防災情報メールへの登録方法

#### 1 次のアドレスにメールを送ります。

宛先: yahiko1-ent@pwa.e-msg.jp

件名: (記入の必要はありません)

本文: 登録する名前を入力してください。

※メールアドレスは、右のQRコードから読み取りできます。

※登録は携帯キャリアメール、フリーメール、プロバイダーメールなど種類は問いません。確認しやすいメールアドレスを登録してください。



登録宛先  
 読み取り用  
 QRコード

#### 2 1分以内に確認メールが届きます。

確認メールが届かない場合は、「e-msg.jp」を受信許可ドメインに設定してください。

※メールアドレスで受信設定をすると、配信メールが正しく届かない場合があります。必ずドメインで設定してください。

#### 3 確認メールに記載されている名前を確認し、すぐにそのまま返信します。

名前に間違いがあれば、①のメール送信からやり直してください。

#### 4 登録完了

メールが届けば、手続きは完了です。

■問合せ 総務課 交通防犯係 94-3131

## 「あすチャレ！スクール」開催

2月14日、日本財団パラリンピックサポートセンターの体験型授業「あすチャレ！スクール」が弥彦小学校で開催されました。授業では車いすバスケットボール元日本代表の神保康広さんを講師に、車いすバスケットボールの体験などを行いました。児童たちは授業を通じて「可能性に挑戦する勇氣」、「夢や目標を持つ力」についてなど神保さんから学んでいました。



◀車いすバスケットボール  
元日本代表 神保 康広さん



試合形式で車いす  
バスケットボールを体験▶

## 建国記念日

2月11日、建国記念の日を祝う記念式典が行われました。ボーイスカウトの子どもたちや一般参加者が参加しての彌彦神社一の鳥居を出発した日の丸大行進に続き、文化会館では小学校スクールバンド部が演奏を披露しました。また、式典後には衆議院議員田畑裕明先生を講師に招いての記念講演会が行われ、建国記念の日の意義を振り返る機会となりました。



## 文化財防火デー、彌彦神社で防火訓練等を実施

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。

文化財防火デーの1月26日、彌彦神社において関係者による防火訓練等が行われました。





## 節分！オニ！豆まき！

2月2日、ひかり保育園で節分の豆まきが行われました。県警のマスコット「ひかるくん」や西蒲警察署員と一緒にゲームをしたり、福豆を食べたりと子どもたちも笑顔でした。その後、突然電気が消え、鬼が登場すると、子どもたちは一生懸命豆をまいて、鬼を退治しました。最後に鬼が正体を明かし、交通ルールを守る約束をしていました。



## 弥彦むすめは今年50周年を迎えます

県内一の早出し枝豆「弥彦むすめ」は昭和43年の初出荷から今年で50年を迎えます。「弥彦むすめ」は厳寒の2月から種まきを行う作り方で農家が丹精こめて育てます。ゴールデンウィーク明けには出荷されますので楽しみにお待ち下さい。



## 拉致問題を考える巡回パネル展

北朝鮮による拉致問題や特定失踪者の問題について、一人でも多くの皆さまから理解を深め、関心を持ち続けていただくために、パネル展を新潟県と共同で役場村民ホールにて2月28日(水)まで開催しています。



## 燕市との水道協定締結

2月7日、弥彦村と燕市の水道事業の統合に関する基本協定を締結しました。共通課題である上水道施設の老朽化に対し、水道事業を統合し、共同で浄水場を更新整備することで、建設コストの削減が見込めることから締結に至りました。



燕市・弥彦村  
水道事業の統合に関する基本協定書締結式



## やひこえほんの会 「えほんの会でひなまつり」

- 日 時 3月7日(水) 午前10時~11時
  - 会 場 ゆめの木はうす
  - 内 容 えほん、親子あそび、楽しいおやつ
- ※参加申込は必要ありません。当日親子で会場へどうぞ。

## 早春村民将棋大会

- 日 時 3月4日(日) 午前9時~午後4時
- 会 場 弥彦総合文化会館
- 対 象 将棋愛好者
- 参加費 無料(参加賞あり)
- 問合せ 弥彦村王将会 斉藤 94-2333

## 弥彦村王将会 新年村民将棋大会結果

- 期 日 1月21日(日)
- 会 場 弥彦総合文化会館
- 結 果 優勝 高橋 瀬織(弥彦)  
2位 斉藤 富男(弥彦)  
3位 小林 勝美(中山)

## 弥彦村囲碁クラブ 新春囲碁大会結果

- 期 日 1月28日(日)
  - 会 場 弥彦総合文化会館
  - 結 果 優勝 石川 幸康(大戸)  
2位 本多 啓昌(麓一区)  
3位 五十嵐 茂(吉田)
- 問合せ 弥彦村囲碁クラブ 本多 94-2457

## 第19回弥彦村民茶会のご案内

19回目となりました村民茶会を開催します。今回は、タナカ・キン様の「流不仏展」を同時開催します。

- 日 時 4月15日(日) 午前10時~午後3時
- 会 場 弥彦村総合コミュニティセンター
- 茶 席 2階 おしのぎ席(午後2時までにお入りください)  
体験コーナー  
3階 石州流
- 茶席券 1,000円(当日券もあります)
- 展 示 ・絵画クラブ「遊」の皆さまの作品  
・タナカ・キン様「流不仏展」  
・各種茶道具
- 問合せ 宮本 94-3022

## 催し・講座

## 風参道 一川崎久美子 織展

弥彦村在住の織作家、川崎久美子先生が「風」をテーマに制作したタペストリーを展示します。

- 会 期 3月18日(日)まで 午前9時~午後4時30分
- 会 場 弥彦の丘美術館
- 入館料 大人300円 小・中学生150円
- 作品解説日 3月3日、3月10日、3月17日  
いずれも土曜日 午後2時から
- 問合せ 弥彦の丘美術館 94-4875

## 2018写生会「弥彦を描く」の申し込み

2018写生会「弥彦を描く」を開催します。イベントの内容や日程等の詳細を記載した申込書は役場または文化会館にあります。初心者・学生大歓迎、1日のみの参加もできますので、ふるってご参加ください。

- 日 時 4月20日(金)、21日(土)
- 集合場所 弥彦総合文化会館
- 写生会場 弥彦山周辺
- 参加費 1日につき2,000円(学生は半額)  
※1.希望者のみ昼食代として別途500円がかかります。  
※2.宿泊を希望される方は別途13,000円(一泊二食付)がかかります。夕食時には先生方との懇親会の席をご用意いたします。
- 指 導 日本画 藤田チヨ子先生 洞谷亜里佐先生  
洋画 瀧澤 徳先生 本間 ケイ先生
- 申込受付 3月12日(月)~4月9日(月)
- 問 合 せ 教育課 社会教育係 94-4311

## いざというときに備えて 普通救命講習

燕・弥彦総合事務組合消防本部では、心肺蘇生法やAEDの使用法を学ぶ普通救命講習を実施しています。ぜひ受講してください。

- 講習日 3月17日(土)、4月21日(土)  
※災害や行事などにより中止となる場合があります。
- 講習時間 午前9時から(3時間程度)
- 会 場 燕・弥彦総合事務組合消防本部
- 講習内容 心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法
- 対 象 者 弥彦村・燕市に居住または勤務(通学)する中学生以上
- 受 講 料 無料
- 持 ち 物 動きやすい服装、上履き、筆記用具
- 申込期間 講習日の1週間前までにお申し込みください。
- 申込・問合せ 弥彦消防署 94-3152

## 平成29年度 高齢者肺炎球菌 予防接種費用助成しています

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種について、接種費用の助成を行っています。

### ■助成対象者

- ①平成29年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ②満60歳から65歳未満で心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある方で、身体障がい者手帳1級に相当する方は助成を受けられます。接種の際医療機関にお申し出ください。

■自己負担額 4,640円

※生活保護世帯の方は全額助成となりますが、証明書が必要です。下記までご連絡ください。

■実施期間 3月31日まで

※過去に「ニューモバックスNP」を接種したことがある方は対象となりません。

■問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

## からだところの健康相談

糖尿病や高血圧の相談や健診結果に基づいた食事相談、こころの健康に関して気になることなどの相談に、保健師や管理栄養士が応じます。

■日 時 3月22日(木) 午前9時30分～11時

■会 場 保健センター

※事前に予約するか、相談日に直接お越しください。

■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

## 3月は『新潟県自殺対策推進月間』です 「たった一人のあなたです。たった一つの命です」 (新潟県自殺予防対策キャッチフレーズ)

新潟県では3月を「新潟県自殺対策推進月間」とし、県・市町村、関係機関・団体と連携して自殺対策事業を実施します。まずは一人ひとりが、自殺を特別なことではなく身近な問題として受け止めることが大切です。また、もし身近な人にいつもと違う様子や悩んでいる様子などがみられたら、ゆっくり話を聴いてあげてください。

こころの病いや社会的、経済的な問題等を抱えているようであれば、保健所や市町村などの相談機関、医療機関等の専門家への相談につなげることも大切です。

### <もの忘れ・ストレス相談(こころの相談)>

■日 時 3月13日(火) 午後1時30分～3時

■会 場 保健センター

■担 当 長岡 心の健康相談室 今井楯男 室長

※予約制ですので、事前にお申し込みください。

■申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

### <精神保健福祉相談会>

■日 時 3月15日(木) 午後2時～4時

■会 場 三条地域振興局 健康福祉環境部

■担 当 精神科医師が対応します。

※予約制ですので、事前にお申し込みください。

■申込・問合せ 三条地域振興局健康福祉環境部 地域保健課 保健指導担当 0256-36-2363

## 平成30年度 弥彦村健康診査・がん検診申込書

平成30年度弥彦村健康診査・がん検診申込書を2月下旬頃から各家庭に郵送します。これは、弥彦村で実施する特定健診(住民健診)やがん検診の受診希望を確認するものです。

健診希望の有無に関わらず、必要事項をご記入のうえ、返信用封筒に入れて郵送するか役場福祉保健課までお早めに提出をお願いします。

■提出期限 3月2日(金)

■問 合 せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

## 弥彦村国民健康保険に加入している 40～74歳(平成31年3月31日現在)の皆さまへ ～半日ドックのお知らせ～

特定健診とがん検診が、わずか半日で受けられて便利な、半日ドックを行います。詳細については『平成30年度 弥彦村健康診査・がん検診申込書』に同封されている『半日ドックをお勧めします』をご覧ください。

■問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

## 健康フォーラムin弥彦 ～働き盛りから、食事を見直し脳卒中を防ごう～

■日 時 3月3日(土) 午後1時30分～3時30分

■会 場 弥彦村保健センター

■対 象 どなたでも参加できます

■内 容 ①講話(脳卒中予防のための食事など)  
②体験コーナー(試食・血管年齢測定・味覚チェック)  
③健康相談(\*相談希望の方は、ご自身の健診結果をお持ちください)

■参加費 無料 ※事前申し込みは不要です。

■問合せ 三条地域振興局健康福祉環境部 企画調整課 0256-36-2371

## 介護者のつどいに参加しませんか

どなたでも参加できる介護者の交流会です。お茶を飲みながらおしゃべりしたり情報交換をしましょう。予約も参加費も必要ありません。お気軽にご参加ください。

■日 時 3月17日(土) 午後1時30分～3時30分

■会 場 保健センター

■問合せ 弥彦村地域包括支援センター 94-1030

※12時30分から和室を開放しています。お昼ご飯を持って、どうぞくつろぎに来てください。

※ご本人の参加もできます。別室にてスタッフが付き添いいたします。

## 役場からのお知らせ

### 入札結果を公表します

入札日	件名	場所	期間(日)	契約額(円)(税込)	業者名
1.26	弥彦競輪場 走路補修工事	弥彦	60	13,284,000	にいがた舗道(株) 刈羽営業所
1.26	村道二松団地中山線 用地測量業務委託	中山	64	1,911,600	(株)近藤測量 設計
1.26	村道浅尾線用地 測量業務委託	弥彦	64	4,212,000	(株)近藤測量 設計

■問合せ 総務課 企画財政係 94-3131

### 軽自動車税の賦課期日は4月1日です

軽自動車の廃車や譲渡があった場合は、3月31日までに手続きを行ってください。それ以降に廃車や譲渡をした場合は、引き続き平成30年度も課税されることとなりますのでご注意ください。

#### ■手続き先

- 三輪・四輪(新潟580～、新潟480～など)  
軽自動車検査協会 新潟主管事務所 050-3816-1850
  - 軽自動車二輪車(1新潟～)  
全国軽自動車協会連合会 新潟県事務取扱所 050-275-5704
  - 二輪小型自動車(新潟～)  
北陸越前運輸局 新潟運輸支局 050-5540-2040
  - 原動機付自転車・小型特殊自動車(弥彦村～など)  
弥彦村役場 税務課 94-3134
- 問合せ 税務課 資産税係 94-3134

### 就学援助費制度を受けている皆様へ


就学援助費(3学期分)を3月9日(金)に指定の口座へ振り込みますので、ご確認ください。

■問合せ 教育課 子ども教育係 94-1021

### けいりん会館一般開放(無料)

けいりん会館では、冬期間の一般開放を次のとおり実施します。この機会に施設の見学とすばらしい展望のお風呂やサウナ風呂をお楽しみください。なお、お風呂のご利用時間は男女別とさせていただきます。

■一般開放日 3月18日(日)

■3月の男女別入浴利用時間  が入浴利用時間

	10時	11時	正午	1時	2時	3時	4時
男性							
女性							

※タオルを持参してください。

※ゴミは必ずお持ち帰りください。

※私物の管理については自己責任でお願いします。

■問合せ 公営競技事務所 94-2066  
弥彦けいりん会館 94-4517

## やひこマタニティスクールに 参加しませんか

妊娠・出産・これからの育児に向けてゆっくりと時間を過ごし、同じ頃に赤ちゃんが生まれるママ・パパとの出会いの場でもあります。ゆったりと育児に取り組めるようなヒントをお伝えします。妊婦さん、そして旦那さんと一緒にの参加もお待ちしています。

■日時 3月10日(土) 午後1時15分～4時

■会場 保健センター

■対象 妊娠届出をされた妊婦さんとその旦那さん

■内容 歯科健診(無料)と歯科医師のお話、『あったかおっぱい育児に向けて』助産師からのアドバイス、妊娠から産後の栄養について、妊婦体験(旦那さん)、オムツ交換の体験

■持ち物 母子手帳

※参加を希望される方は、下記までご連絡ください。

■問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

## 募集・採用・資格

### 桜井の里福祉社会職員募集

桜井の里福祉会では、弥彦村、燕市に加え新潟市西区赤塚にも事業を展開しております。あなたの空いている時間を利用して、一緒に働いてみませんか?経験がなくてもしっかりした指導・研修体制で、基礎からいねいにフォローしますのでご安心下さい。

■募集職種 介護職員、生活指導員兼介護職員、看護師、マッサージ師、調理員、事務職員  
※詳しくはお問い合わせください。

■勤務形態 フルタイム、パートタイム  
(時間指定も可能)、いずれも可能。

■勤務地 弥彦村、燕市、あるいは新潟市西区赤塚地域の施設にて(勤務地の希望もお聞かせください。)

■試験日 随時承ります。詳しくは下記へお問い合わせください。

■申込・問合せ 桜井の里福祉会 法人本部  
〒959-0318 弥彦村大字籠3036番地  
94-3939

### 郷土料理をつくる会 会員募集

郷土料理や祭事料理、バランスの良い食生活などを学びながら、年5、6回の料理実習を行っています。老若男女大歓迎です。

■活動内容 味噌づくり(3月16日、17日)  
文化祭に臨時飲食店開催 等

■講師 村住調理師、管理栄養師

■年会費 500円

■申込期限 3月10日(土)まで

■申込・問合せ 鈴木 94-2448

## くらし・生活

### 弁護士による無料の 相談会を開催します

借金・ローン・公共料金の滞納、見覚えのない高額な請求や強引な契約など、一人で悩まずお気軽にご相談ください!!

■日時 3月27日(火) 13:30～16:30(要予約)

一人あたりの相談時間は1時間以内です。

※3月20日(火)までに電話予約をお願いします。

■会場 弥彦村役場 第一会議室

■申込・問合せ 住民課 94-3132

## スポーツ

### 野球スポーツ少年団 「弥彦ザ・ジェイ」メンバー募集!!

野球スポーツ少年団「弥彦ザ・ジェイ」は、現在、1年生から5年生20名で活動中!

野球を通して、「思いやりの心」を育み、「健全なからだ」づくりを目指しています。“お子さんにスポーツでも。”というお父さんお母さん、お気軽に練習見学にお越しください。毎週月・木曜日村民野球場で午後7時から9時まで練習しています!

■練習日 毎週月・木曜日 午後7時～9時

■会場 村民野球場、大戸多目的広場  
(雨天時、冬季は中学校体育館)

■対象 小学校1～6年生の男女

■問合せ 代表 武石 090-1370-0701



### 公民館図書室 新着図書のお知らせ

利用時間は午前9時～午後6時、貸出冊数は1人3冊まで、貸出期間は2週間までです。

No	書名	著者	出版社
1	屍人荘の殺人	今村昌弘	東京創元社
2	棲月 隠蔽捜査7	今野敏	新潮社
3	護られなかった者たちへ	中山七里	NHK出版
4	玄鳥ざりて	葉室麟	新潮社
5	おらおらでひとりいぐも	若竹千佐子	河出書房新社
6	医者が教える食事術 最強の教科書 20万人を診てわかった 医学的に正しい食べ方68	牧田善二	ダイヤモンド社
7	ノラネコぐんだん アイスのくに	工藤ノリコ	白泉社
8	ようかいりょうりばんづけ	澤野秋文	佼成出版社
9	天の花 なでし子物語	伊吹有喜	ポプラ社
10	父子ゆえ 摺氏安次郎人情暦	梶よう子	角川春樹事務所
11	七色結び	神田茜	光文社

他16冊の新着図書が2月25日(日)に入ります。新着図書一覧は弥彦村ホームページで確認できます。

### 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十回特別弔慰金の請求期限は 平成30年4月2日(月)までです

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

#### ■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容 額面25万円 5年償還の記名国債

■請求窓口 住民課 住民係 94-3132

■問合せ 新潟県 援護恩給室(県庁)025-280-5180

### 県立燕労災病院の平成30年4月 開院に向けたお知らせ

県央基幹病院の円滑な整備に向けた準備の一環として、燕労災病院は、平成30年4月に労働者健康安全機構より新潟県へ移譲されます。移譲後は、新潟県地域医療推進機構(魚沼基幹病院の運営主体)が病院を運営します。

※4月以降もこれまでと同じように受診いただけます。

■病院名等 病院名/所在地(燕労災病院/燕市佐渡633)の変更はありません。

■診療体制 現在の診療体制を基本的に継続し、看護師などの医療スタッフもほぼ変更ありません。  
※4月以降の診療科などは改めてお知らせします。

■受診方法  
・お持ちの診察券をそのまま使用できます。  
・4月以降の診察などの予約も現在の病院で受け付けます。  
・現在受診中の人については、新たに初診料はかかりません(最終受診日から一定期間経過した人を除く)。

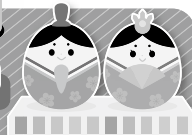
■問合せ 新潟県基幹病院整備室 県央班  
(燕労災病院移譲事務担当) 025-280-5631

### 各種無料相談会のお知らせ

相談会	日時	会場	主な相談内容
行政相談会	3月1日(木) 午後1時～4時	役場1階 住民相談室	行政への意見、 要望、苦情など
司法書士による相談会 ※要予約	3月8日(木) 午後1時～3時	役場1階 第1会議室	登記、債務、 成年後見などの 法律相談
ふれあい なんでも相談	3月15日(木) 午後1時～4時	役場1階 住民相談室	日常の様々な不安や 心配事など

※司法書士による相談は事前に予約が必要です。予約は仲村照夫司法書士事務所(電話0256-98-5670)まで直接ご連絡ください。

(予約時間 毎週月～金曜日 午前9時～午後5時)



日	月	火	水	木	金	土
<b>納期限のお知らせ</b> 2月28日(水)は、下記税金などの納期限(振替日)です。忘れずに納付しましょう。 ・固定資産税 第4期 ・国民健康保険税 第11期 ・介護保険料 第11期 ・後期高齢者医療保険料 第8期 <b>毎週月曜日は午後7時まで納税できます(祝・休日は除く)</b> — 納付に便利な口座振替をご利用ください — 引き落としご希望の通帳と通帳印を持参のうえ、金融機関または税務課窓口にて手続きをお願いします。 ■問合せ 税務課 94-3134				<b>1</b> 楽ちよこ教室⑥ (10:00～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (10:00～)【体育】	<b>2</b> けんこつ体操の会 (10:00～)【保セ】 ひばりの会 (10:00～)【地域】 元気の出る健康教室 (13:30～)【保セ】	<b>3</b> 風参道 -川崎久美子 織展- 作品解説 (14:00～)【美術】
<b>4</b>	<b>5</b> ☐ 高齢者総合生活支援 センター休館日 からだスッキリ教室⑤ (10:00～)【改善】	<b>6</b> リズム体操 (10:00～)【観山】 赤ちゃんマッサージ教室③ (10:00～)【保セ】 歯科訪問診査 (13:30～)【家庭】 婦人のスポーツ広場 (13:30～)【体育】	<b>7</b> やひこえほんの会 [えほんの会でひなまつり] (10:00～11:00)【夢】 3歳児健診 (12:45～)【保セ】 2歳半歯科健診・3歳半歯科健診 (13:00～)【保セ】 歯科健診・フッ素塗布 (13:15～)【保セ】	<b>8</b> 楽ちよこ教室⑦ (10:00～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (10:00～)【体育】 芸能クラブ (10:00～)【観山】 手話サークル (19:30～)【改善】	<b>9</b> おもちゃライブラリー (9:30～)【工房】 けんこつ体操の会 (10:00～)【保セ】 元気の出る健康教室 (13:30～)【保セ】	<b>10</b> 風参道 -川崎久美子 織展- 作品解説 (14:00～)【美術】 マタニティスクール (13:15～)【保セ】
<b>11</b>	<b>12</b> ☐ 高齢者総合生活支援 センター休館日 からだスッキリ教室⑥ (10:00～)【改善】	<b>13</b> 赤ちゃんマッサージ教室④ (10:00～)【保セ】 レクダンス (10:00～)【体育】 こころの相談 (13:30～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (13:30～)【体育】	<b>14</b> すこやか体操 (10:00～)【支援】 乳児健診 (12:45～)【保セ】	<b>15</b> 離乳食相談 (9:45～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (10:00～)【体育】 芸能クラブ (10:00～)【観山】 ふれあいなんでも相談室 (13:00～)【役場】	<b>16</b> けんこつ体操の会 (10:00～)【保セ】 ひばりの会 (10:00～)【地域】 元気の出る健康教室 (13:30～)【保セ】	<b>17</b> 介護者のつどい (13:30～15:30) 【保セ】 風参道 -川崎久美子 織展- 作品解説 (14:00～)【美術】
<b>18</b>	<b>19</b> ☐ 高齢者総合生活支援 センター休館日 血液再検査 (9:00～)【役場】	<b>20</b> リズム体操 (10:00～)【観山】 赤ちゃんマッサージ教室おざらい会 (10:00～)【保セ】 子育て相談 (10:00～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (13:30～)【体育】	<b>21</b>	<b>22</b> 健康相談 (9:30～)【保セ】 婦人のスポーツ広場 (10:00～)【体育】 手話サークル (19:30～)【改善】	<b>23</b> おもちゃライブラリー (9:30～)【工房】 けんこつ体操の会 (10:00～)【保セ】 元気の出る健康教室 (13:30～)【保セ】	<b>24</b>
<b>25</b>	<b>26</b> ☐ 高齢者総合生活支援 センター休館日 弥彦総合文化会館 休館日	<b>27</b> レクダンス (10:00～)【体育】 婦人のスポーツ広場 (13:30～)【体育】	<b>28</b> すこやか体操 (10:00～)【支援】	<b>29</b> 婦人のスポーツ広場 (10:00～)【体育】	<b>30</b> けんこつ体操の会 (10:00～)【保セ】	<b>31</b>

保セ 保健センター 役場 弥彦村役場 サン サン・ビレッジ弥彦 家庭 各家庭 文化 文化会館 美術 弥彦の丘美術館 改善 農村環境改善センター 会館 総合文化会館 体育 弥彦体育館  
 支援 高齢者総合生活支援センター 観山 観山荘 コミ 弥彦村総合コミュニティセンター 夢 夢の木はうす 工房 きらめき作業工房 地域 地域交流センター 中学 中学校体育館  
 簡支 公民館簡支館 桜井 桜井の里 分水 分水の里 ☑ 住民課・税務課延長窓口 ☑ 特筆事項

## やひこいりん 電話投票番号21# 開催日程表 平成30年3月



3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	名古屋 記念				小田原 FI			玉野 記念							前橋 FI	ウィナーズカップ 松山・GII							トラック競技 支援競輪 小松島							立川 FI	

曜日がグレーで塗られている日はセダーハウス及びロイヤルルームのみでの発売となります。

# 戸籍の窓

1月16日～2月15日 届出分

敬称略

## お誕生おめでとうございます

誕生日	住所	新生児名	性別	保護者
1.11	走出	青木乃々愛	女	俊祐
1.25	境江	橋本椿	女	直樹
2. 1	弥彦	渡邊千歳	女	瑛剛
2. 9	走出	大越優太	男	秀幸

## ご結婚おめでとうございます

お届けの日	住所	新郎・新婦
2. 9	新発田市 村山	(五十嵐 雄 太 大倉 千 夏)

## おくやみもうしあげます

ご逝去	住所	故人	年齢	世帯主
1.18	麓	丸山 スイ	95	本人
1.19	矢作	安達 ハル	98	公一
1.22	井田	渡邊 辰雄	78	本人
1.30	弥彦	棚橋 實	84	本人
1.30	美山	山田 昭榮	87	本人
1.31	矢作	寺田 幹雄	80	本人
2. 4	荻野	皆川 一男	70	本人
2. 8	弥彦	堀内 洋子	84	本人
2. 9	矢作	安達 幸江	79	本人
2.10	矢作	紺谷 昌悦	82	昌彦
2.12	村山	古川 俊夫	72	本人
2.13	弥彦	坂爪三千代	72	高波美幸

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

# 人口のうごき

平成30年1月31日現在

●人	□ 8,228 (-7)		
		(うち外国人22)	
	男	4,000 (±0)	
	女	4,228 (-7)	
●世帯数	2,748 (+4)		
●出生	3	●死亡	15
●転入	17	●転出	12

## ハガキによる架空請求にご注意ください

ハガキによる架空請求に関する相談が増加しています。

行政機関を装い「未納料金の訴訟最終告知」などと書かれたハガキが自宅に届き、文面に「訴訟を起こす」「差し押さえ」などと法律用語を使って不安をあおり、ハガキに記載のある連絡先に電話をかけさせようとするものです。連絡をするとお金を要求されたり、電話番号等の個人情報を知られてしまったりするケースもあります。

このようなハガキが届いても、決して連絡してはいけません。

少しでも不安に思ったときは、消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

■問合せ 住民課 94-3132  
新潟県消費生活センター相談電話  
025-285-4196

## 『成人式実行委員』募集

平成30年8月15日(水)に弥彦総合文化会館で開催する『成人式』の実行委員を募集します。主な役割は、招待する恩師の確認や同窓会の企画などで、成人式当日までに3～4回程度の実行委員会を開催します。

- 実行委員の応募資格  
村内出身または在住の新成人  
(平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれ)。
- 募集人員 8人程度
- 募集期間 3月16日(金)まで
- 申込・問合せ 教育課 社会教育係 94-4311

## 休日当番医

外科	3月4日(日)	新潟西蒲メディカルセンター病院	西蒲区巻甲 72-3111
	3月11日(日)	本間医院	燕市地藏堂 98-2350
	3月18日(日)	整形外科皮膚科 しまがきクリニック	西蒲区巻甲 73-1312
	3月21日(水・祝)	えんどう整形外科 クリニック	燕市杉木 66-0009
	3月25日(日)	はずいけ整形外科	燕市杉木 47-6688
休日 夜間 診療	内科・小児科・歯科 休日 9:00～17:00 夜間19:00～22:00	西蒲原地区 休日夜間急患 センター	西蒲区巻甲 72-5499
	内科・小児科・ 外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜14:00～16:30 夜間19:00～22:00	県央医師会 応急診療所	三条市興野 0256-32-0909

※都合により変更になる場合があります。

■問合せ 弥彦消防署 94-3152

広報  
やひこ

やひこびと

発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402  
☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216  
ホームページアドレス <http://www.vill.yahiko.niigata.jp>  
Eメールアドレス [yahiko@vill.yahiko.niigata.jp](mailto:yahiko@vill.yahiko.niigata.jp)  
編集/総務課企画財係 発行日/平成30年2月23日



弥彦の丘美術館

開館30周年

—川崎久美子織展—  
川崎久美子さん(矢作)

弥彦の丘美術館開館30周年最後の展覧会として、弥彦村矢作在住の川崎久美子さんが3月18日まで織展を開催しています。風によって吹き上がるような波から感じるものを表現したいという思いで、今回の織展では初公開作品3点と日本美術展覧会(日展)に入選した作品など全11作品を展示しています。

川崎さんが織りを始めたきっかけは、勤務先だった知的障害者施設の機織課に配属されたことだといいます。当時、機織りの経験は全くなく、自ら新潟や長岡の機織教室に



川崎 久美子 さん



機織の様子

通った川崎さん。織りについて勉強していくうちに県展へ出品し、平成24年の第67回新潟県美術展覧会工芸部門において県展賞を受賞しました。川崎さんは「手芸ではなく芸術作品として認められるタペストリーを織りたい。観る人の目に留まり、立ち止まらせ、織りの素晴らしさを知っていただけるような作品を創りたい

い」と織りへの思いを話してくれました。この機会に弥彦の丘美術館に足を運んでみてはいかがでしょうか。

風参道

川崎久美子 織展

初公開作品3点を含む全11作品のタペストリーを展示

■場 所

弥彦の丘美術館

■日 時

2月17日(土) 、  
3月18日(日)

毎週土曜日

14時~15時 作品解説

毎週木曜日・土曜日

13時~16時

川崎さんに会場に来て

ただいます

■入館料

大人(高校生以上) 3,000円

小中学生 1,500円

問合せ 弥彦の丘美術館

94-4875



昨年12月中旬、気象庁はこの冬南米ペルー沖の赤道付近の海水温度が低下するラニーニャ現象が発生、大雪の恐れがあるとの気象予報を発表しました。ある程度覚悟していましたが、しかし、村民の皆さんも実感されたように、寒気、雪がすごかったですね。因みにこの1月12日から2月9日までの間に我が家の早朝の雪かき(除雪)回数は10回に、しかもそのうち6回は夜と朝の2回除雪でした。

村の除雪費用は2千万円から3千万円の間と見ています。3月議会で補正予算を提出し、何とか手当てしなければなりません。除雪と同時にいまひとつ大きな問題が発生しました。急激な気温低下による水道管の凍結、破裂、漏水が多発したことです。貴重な水が垂れ流しになりました。幸い水道供給能力に余裕があったため断水という最悪の事態は避けられました。もちろん、財政的に大きな損失です。

それ以上に村民の皆さんの家庭の水道管が凍結、破裂による漏水で、水道料金が大幅に増えたご家庭が出たことです。担当の建設企業課が2月8日現在でまとめたところ、漏水家庭の数は59軒でした。それによると、漏水も含めたメーターどおりの料金を請求させていただくと、1月の水道料金は最も高い家庭では、なんと10万円を越えています。ちなみに、そのご家庭の通常料金は約6千円です。

水道メーターの先で起きた漏れは個人負担となります。しかし、今回の水道管の破裂はほとんどの人が予測できないものでした。それが、証拠に近隣の市町村でも多発しています。そこで決断しました。この冬の水道管破裂事故に限り、漏水分の水道、下水道料金は減免することと致します。従いまして、村民の皆さんのところへはいつもと同じような水準の請求書が届くこととなります。村民の皆さん、今回の措置はあくまでこの冬限りの特例措置であることを忘れないでください。凍結防止対策くれぐれもよろしく願います。

弥彦村長

小林豊彦